

様式第 1 号 (第 8 条関係)

備前市住宅リフォーム助成地域振興券交付申請書

年 月 日

備前市長 様

住 所
氏 名
電話番号

印

備前市住宅リフォーム助成地域振興券交付事業実施要綱(平成 25 年備前市告示第 25 号)第 8 条の規定により、住宅リフォーム助成地域振興券の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

また、本申請における資格要件審査のため、申請事項ならびに個人情報に関係機関等に照会することについて同意します。

リ フ ォ ー ム 内 容	
助 成 対 象 経 費	円
地 域 振 興 券 申 請 額	円
他 の 補 助 金 の 適 用	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ()
添 付 書 類 (■は添付必須書類 □は該当のみ添付)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住宅リフォームに係る工事費の見積書の写し (施工内容及び積算内容を確認できるもの。) ■ 助成対象住宅概要書(添付様式 1-①) ■ 助成対象工事施工箇所現況写真(添付様式 1-②) (日付のあるものに限る。) ■ 住宅リフォーム施工業者遵守事項同意書(添付様式 1-③) <input type="checkbox"/> 他の補助制度の申請書又は決定通知書の写し (他の補助制度を受けようとする場合に限る。) <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認めるもの()

下の欄は記入しないでください。

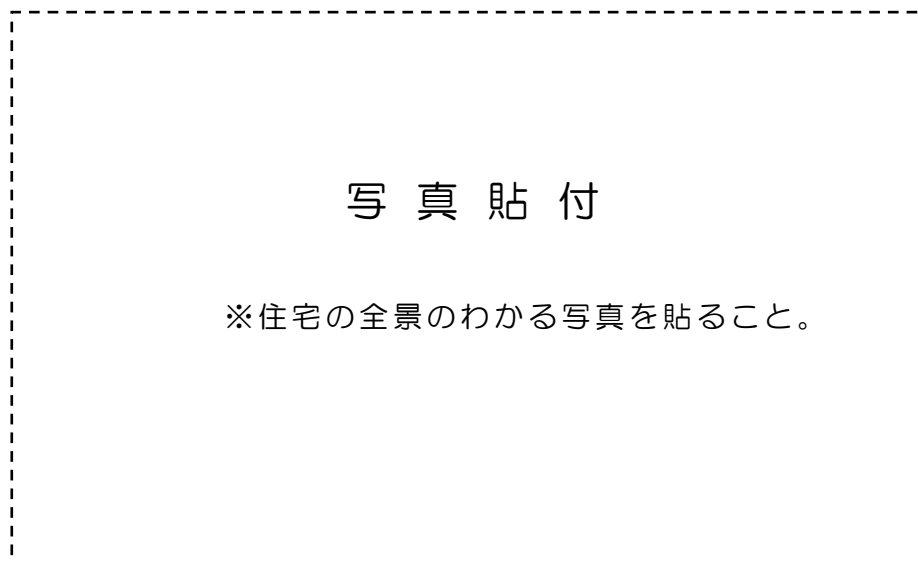
受付日	受付番号	要件確認
	—	

助成対象住宅概要書

申請者名 _____

住宅の所在地	備前市		
住宅の居住者	氏名（申請者） _____		
	氏名 _____	氏名 _____	
	氏名 _____	氏名 _____	
	氏名 _____	氏名 _____	
住宅の建築年月	年 月 （築後 年 ヶ月）		
住宅の構造等	延べ面積	㎡	構造 造 一部 造
	屋根		外壁
住宅の種別	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅 <input type="checkbox"/> マンション <input type="checkbox"/> その他（ ）		
併用住宅の場合の住宅以外の用途等	<input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 作業所 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 診療所 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
工事予定箇所	<input type="checkbox"/> 基礎 <input type="checkbox"/> 屋根 <input type="checkbox"/> 外壁 <input type="checkbox"/> 玄関 <input type="checkbox"/> ホール <input type="checkbox"/> リビング <input type="checkbox"/> 洋間 <input type="checkbox"/> 和室 <input type="checkbox"/> 浴室 <input type="checkbox"/> キッチン <input type="checkbox"/> その他（ ）		
増改築工事の有無	<input type="checkbox"/> 工事なし <input type="checkbox"/> 工事あり（増改築床面積 _____ ㎡） ※増改築工事がある場合は図面を添付すること		

既存住宅現況写真



撮影年月日 平成 年 月 日

助成対象工事施工箇所現況写真

申請者名 _____

住宅の所在地

備前市

◆リフォーム計画内容

○施工前現況写真

写真貼付

※施工箇所の状況がわかる写真を貼ること。

撮影年月日 平成 年 月 日

◆リフォーム計画内容

○施工前現況写真

写真貼付

※施工箇所の状況がわかる写真を貼ること。

撮影年月日 平成 年 月 日

住宅リフォーム施工業者遵守事項同意書

この同意書は、備前市住宅リフォーム助成地域振興券交付事業(以下「事業」という。)の申請者(以下「申請者」という。)が住宅リフォームに関わる工事を発注する際に、当該工事を施工する業者(以下「施工業者」という。)が遵守すべき事項を定め、もって市民の住環境の改善を図ることを目的とする。

1. 市外業者への下請取引の制限

本事業は、市内建築業者の受注拡大を目的に実施する助成事業である。

リフォームの対象経費に占める市内事業者の施工割合(金額ベース)が50%以上であることが、地域振興券の交付を受ける要件であるため、請け負ったリフォーム工事を下請けに発注する場合は、取引事業所毎に区分した見積書を提出しなければならない。

2. 「粗雑工事」「虚偽記載」の禁止

施工業者は、「備前市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領(平成17年3月22日制定)」別表に規定する「粗雑工事」、「虚偽記載」等の行為を行ってはならない。

3. 申請者への説明義務

- (1) 施工業者は、申請者の住み心地が向上するよう、適切なアドバイスの提供を行うとともに、申請者の満足と信頼を得るよう務めなければならない。
- (2) 施工業者は、申請者に対して、施行内容及び積算内容が確認できる見積書を提示し、工事の内容等を分かりやすく説明しなければならない。
- (3) 施工業者は、申請者に判断力不足の懸念のあるときは、工事の内容の説明の際に親族等の立会を求めなければならない。
- (4) 施工業者は、訪問営業等による場合はクーリングオフの制度を説明しなければならない。

4. 工事に際しての配慮義務

- (1) 施工業者は、改修等工事に伴うトラブルを未然に防止することはもとより、近隣の住民、通行者等に対して迷惑をかけないように務めなければならない。
- (2) 施工業者は、廃棄物の適正な処理等を行い、環境への配慮に務めなければならない。

5. 違反者への罰則等

- (1) 市長は、施工業者が前項に抵触、違反すると認めるとき又はそのおそれがあると認めるときは、書面又は口頭をもって、必要な指導、勧告等(以下「指導等」という。)を行うことができる。
- (2) 市長は、前号の場合において、施工業者が再三の指導等に従わない場合に、当該指導等の事実その他必要な事項を公表することができる。
- (3) 市長は、前号の定めにより公表する施工業者に対して、事業に係る一切の施工を請け負うことができない期間を設けることができる。この場合において、当該決定をしたときは、遅滞なく施工業者にその旨を通知するとともに、その事実等を公表することができる。

上記の施工業者遵守事項について、内容を把握し、遵守することに同意します。

平成 年 月 日

施工業者 住 所

事業所名

代表者名

印